

## ロケットモバイル通信サービス料金表

### 通則

(料金の計算方法等)

1. 当社は、この料金表において、消費税相当額を含まない額(以下「税抜額」といいます。)で料金を定めます。

(注)この料金表に規定する税抜額に消費税相当額を加算した額(以下「税込額」といいます。)は消費税法第 63 条に基づき表示するものであり、税込額で計算した額は実際に支払いを要する額と異なる場合があります。

2. 当社は、契約者がその契約に基づき支払う料金のうち、基本使用料等は暦月、通信料は料金月に従って計算します。但し、当社が必要と認めるときは、料金月によらず随時に計算します。

(注)料金月に従って通信料を計算する場合において、通信又はセッションを開始した料金月と終了した料金月が異なるときは、当社が定める方法により計算するものとします。

3. 当社は、当サービスに係る通信に関する料金については、通信の種類等ごとに合計した額により、支払いを請求します。

4. 当社は、当社の業務の遂行上やむを得ない場合は、料金月に係る起算日を変更することがあります。

5. (端数処理)

当社は、料金その他の計算において、その計算結果に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を四捨五入します。

6. (料金等の支払い)

契約者は、当サービスの料金について、この料金表所定の支払期日までに支払っていただきます。この場合において、契約者は、その料金について、当社が指定する場所において又は銀行振込又はクレジットカード支払の方法により支払っていただきます。

7. 料金は、支払期日の到来する順序に従って支払っていただきます。

8. 当社は、契約者がその契約に基づき支払う当月分の料金が 50 円(税込額)以下であるときは、翌月末を支払期日として、当月分の利用料金と翌月分の利用料金を合算して請求いたします。

9. 前項の定めにかかわらず当社は、翌月分の合算利用料金が再び 50 円以下であるときは、翌々月末を支払期日として、当該合算利用料金と翌々月分の利用料金を合算して請求し、以後も同様とします。

また、当社は、本契約が終了した場合は、当月分の利用料金又は合算利用料金が 50 円以下か否かにかかわらず、本契約が終了した日が属する月の末日を支払期日として請求します。

10.(消費税相当額の加算)

第 27 条(料金)から第 31 条(手続に関する料金の支払義務)までの規定等により、この料金

表に定める料金の支払いを要するものとされている額は、税抜額に消費税相当額を加算した額とします。ただし、税込額のみで定める場合の料金、第 1 表(基本使用料)第 2 表(通信料)に規定する国際ショートメッセージ通信料、及び第 8 表(国際アウトローミング利用料)に規定する国際アウトローミング利用料については、この限りではありません。

## 第 1 表

基本使用料(国際アウトローミング利用料、及びその他のサービスの料金を除きます。)

### 1 適用

基本使用料の適用																															
(1)料金プラン	<p>ア 料金プランには、株式会社 NTT ドコモのネットワークを使用したプラン(D)、及びアゲアゲプラン、大容量上り専用プラン、低容量上り専用プラン、ソフトバンク株式会社のネットワークを使用したプラン(S)、及び KDDI 株式会社のネットワークを使用したプラン(A)、楽天回線がご利用可能なプラン(R)、クラウド WIFI が利用可能なロケモバ Wi-Fi、固定 IPSIM がご利用可能なロケットモバイル Z がございます。</p> <p>(ア)ワイヤレスデータ通信のみの提供を受けるもの</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>プラン名称</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神プラン(D)</td> <td>通信速度は下り 200kbps 以下。</td> </tr> <tr> <td>1GB プラン(D)</td> <td>通信速度は下り 1,288Mbps 以下。</td> </tr> <tr> <td>2GB プラン(D)</td> <td>通信速度は下り 1,288Mbps 以下。</td> </tr> <tr> <td>3GB プラン(D)</td> <td>通信速度は下り 1,288Mbps 以下。</td> </tr> <tr> <td>5GB プラン(D)</td> <td>通信速度は下り 1,288Mbps 以下。</td> </tr> <tr> <td>7GB プラン(D)</td> <td>通信速度は下り 1,288Mbps 以下。</td> </tr> <tr> <td>20GB プラン(D)</td> <td>通信速度は下り 1,288Mbps 以下。</td> </tr> <tr> <td>アゲアゲプラン</td> <td>通信速度は上り 50Mbps 以下。下り通信利用時は従量課金。解約時には 1,500 円(税抜)の契約解除手数料がかかります。</td> </tr> <tr> <td>神プラン(S)</td> <td>通信速度は下り 200kbps 以下。</td> </tr> <tr> <td>1GB プラン(S)</td> <td>下り最大 612Mbps 以下。</td> </tr> <tr> <td>20GB プラン(S)</td> <td>下り最大 612Mbps 以下。</td> </tr> <tr> <td>神プラン(A)</td> <td>通信速度は下り 200kbps 以下。</td> </tr> <tr> <td>1GB プラン(A)</td> <td>通信速度は下り 1,237Mbps 以下。</td> </tr> <tr> <td>3GB プラン(A)</td> <td>通信速度は下り 1,237Mbps 以下。</td> </tr> </tbody> </table>	プラン名称	概要	神プラン(D)	通信速度は下り 200kbps 以下。	1GB プラン(D)	通信速度は下り 1,288Mbps 以下。	2GB プラン(D)	通信速度は下り 1,288Mbps 以下。	3GB プラン(D)	通信速度は下り 1,288Mbps 以下。	5GB プラン(D)	通信速度は下り 1,288Mbps 以下。	7GB プラン(D)	通信速度は下り 1,288Mbps 以下。	20GB プラン(D)	通信速度は下り 1,288Mbps 以下。	アゲアゲプラン	通信速度は上り 50Mbps 以下。下り通信利用時は従量課金。解約時には 1,500 円(税抜)の契約解除手数料がかかります。	神プラン(S)	通信速度は下り 200kbps 以下。	1GB プラン(S)	下り最大 612Mbps 以下。	20GB プラン(S)	下り最大 612Mbps 以下。	神プラン(A)	通信速度は下り 200kbps 以下。	1GB プラン(A)	通信速度は下り 1,237Mbps 以下。	3GB プラン(A)	通信速度は下り 1,237Mbps 以下。
プラン名称	概要																														
神プラン(D)	通信速度は下り 200kbps 以下。																														
1GB プラン(D)	通信速度は下り 1,288Mbps 以下。																														
2GB プラン(D)	通信速度は下り 1,288Mbps 以下。																														
3GB プラン(D)	通信速度は下り 1,288Mbps 以下。																														
5GB プラン(D)	通信速度は下り 1,288Mbps 以下。																														
7GB プラン(D)	通信速度は下り 1,288Mbps 以下。																														
20GB プラン(D)	通信速度は下り 1,288Mbps 以下。																														
アゲアゲプラン	通信速度は上り 50Mbps 以下。下り通信利用時は従量課金。解約時には 1,500 円(税抜)の契約解除手数料がかかります。																														
神プラン(S)	通信速度は下り 200kbps 以下。																														
1GB プラン(S)	下り最大 612Mbps 以下。																														
20GB プラン(S)	下り最大 612Mbps 以下。																														
神プラン(A)	通信速度は下り 200kbps 以下。																														
1GB プラン(A)	通信速度は下り 1,237Mbps 以下。																														
3GB プラン(A)	通信速度は下り 1,237Mbps 以下。																														

5GB プラン(A)	通信速度は下り 1,237Mbps 以下。
7GB プラン(A)	通信速度は下り 1,237Mbps 以下。
20GB プラン(A)	通信速度は下り 1,237Mbps 以下。
神プラン(R)	200kbps
下りプラン(R)	4G/5G-NSA 網による高速通信。
上りプラン(R)	4G/5G-NSA 網による高速通信。
大容量 S プラン	4G/LTE 通信。
ロケットモバイル Z	<a href="#">本記事</a> をご参照ください。
大容量上り専用プラン	<a href="#">本記事</a> をご参照ください。
低容量上り専用プラン	<a href="#">本記事</a> をご参照ください。
ロケモバ Wi-Fi	<a href="#">本記事</a> をご参照ください。

(イ) ワイヤレスデータ通信及び回線交換サービスの提供を受けるもの

プラン名称	概要
神プラン(D)(音声)	通信速度は下り 200kbps。
1GB プラン(D) (音声)	通信速度は下り 1,288Mbps。
2GB プラン(D) (音声)	通信速度は下り 1,288Mbps。
3GB プラン(D) (音声)	通信速度は下り 1,288Mbps。
5GB プラン(D) (音声)	通信速度は下り 1,288Mbps。
7GB プラン(D) (音声)	通信速度は下り 1,288Mbps。
20GB プラン(D) (音声)	通信速度は下り 1,288Mbps。
神プラン(S)(音声)	通信速度は下り最大 200kbps。
1GB プラン(S)(音声)	通信速度は下り最大 612Mbps。
20GB プラン(S)(音声)	通信速度は下り最大 612Mbps。
神プラン(A)(音声)	通信速度は下り 200kbps。
1GB プラン(A) (音声)	通信速度は下り 1,237Mbps。
3GB プラン(A) (音声)	通信速度は下り 1,237Mbps。
5GB プラン(A) (音声)	通信速度は下り 1,237Mbps。
7GB プラン(A) (音声)	通信速度は下り 1,237Mbps。
20GB プラン(A) (音声)	通信速度は下り 1,237Mbps。

契約者は、いずれかの料金プランを選択していただきます。

イ 契約開始月に契約を解除した場合を除き、契約開始月の基本使用料は、支払いを要しないものとします。

ウ 前項の定めに関わらず、「アゲアゲプラン」「ロケモバ Wi-Fi」「大

容量上り専用プラン」の契約開始月の基本使用料は支払いを要するものとします。

## 2 料金額

### 2-1 契約ごとに係るもの

プラン	基本使用料(月額)	
	次の税抜額(税込額)	
ワイヤレスデータ通信のみの 提供を受けるもの	神プラン(D)	298 円(税込 328 円)
	1GB プラン(D)	590 円(税込 649 円)
	2GB プラン(D)	690 円(税込 759 円)
	3GB プラン(D)	840 円(税込 924 円)
	5GB プラン(D)	1,200 円(税込 1,320 円)
	7GB プラン(D)	1,850 円(税込 2,035 円)
	20GB プラン(D)	3,950 円(税込 4,345 円)
	アゲアゲプラン	1,480 円(税込 1,628 円)
	神プラン(S)	398 円(税込 438 円)
	1GB プラン(S)	790 円(税込 869 円)
	20GB プラン(S)	4,100 円(税込 4,510 円)
	神プラン(A)	298 円 (税込 328 円)
	1GB プラン(A)	500 円(税込 649 円)
	3GB プラン(A)	840 円(税込 924 円)
	5GB プラン(A)	1,200 円 (税込 1,320 円)
	7GB プラン(A)	1,770 円(税込 1,947 円)
	20GB プラン(A)	3,950 円(税込 4,345 円)
	神プラン(R)	298 円 (税込 328 円)
	1GB プラン(R) (下り)	398 円 (税込 438 円)
	2GB プラン(R) (下り)	480 円 (税込 528 円)
	3GB プラン(R) (下り)	540 円 (税込 594 円)
	5GB プラン(R) (下り)	690 円 (税込 759 円)
	7GB プラン(R) (下り)	760 円 (税込 836 円)
	10GB プラン(R) (下り)	950 円 (税込 1,045 円)
	20GB プラン(R) (下り)	1,450 円 (税込 1,595 円)
	30GB プラン(R) (下り)	2,160 円 (税込 2,376 円)
	50GB プラン(R) (下り)	3,230 円 (税込 3,553 円)

	3GB プラン(R) (上り)	400 円 (税込 440 円)
	5GB プラン(R) (上り)	450 円 (税込 495 円)
	10GB プラン(R) (上り)	550 円 (税込 605 円)
	30GB プラン(R) (上り)	940 円 (税込 1,034 円)
	50GB プラン(R) (上り)	1,340 円 (税込 1,474 円)
	100GB プラン(R) (上り)	1,840 円 (税込 2,024 円)
	200GB プラン(R) (上り)	3,400 円 (税込 3,740 円)
	300GB プラン(R) (上り)	4,910 円 (税込 5,401 円)
	400GB プラン(R) (上り)	6,440 円 (税込 7,084 円)
	大容量 S プラン 50GB	2,680 円 (税込 2,948 円)
	大容量 S プラン 100GB	3,630 円 (税込 3,993 円)
	ロケットモバイル Z	<a href="#">本記事</a> をご参照ください。
	大容量上り専用プラン	<a href="#">本記事</a> をご参照ください。
	低容量上り専用プラン	<a href="#">本記事</a> をご参照ください。
	ロケモバ Wi-Fi	<a href="#">本記事</a> をご参照ください。
ワイヤレスデータ通信及び回線交換サービスの提供を受けるもの (2021 年 10 月 31 日以前に新規申込(MNP)されたものに限る) ※	神プラン (D) (音声)	948 円(税込 1,043 円)
	1GB プラン(D) (音声)	1,250 円(税込 1,375 円)
	2GB プラン(D) (音声)	1,300 円(税込 1,430 円)
	3GB プラン(D) (音声)	1,400 円(税込 1,540 円)
	5GB プラン(D) (音声)	1,800 円(税込 1,980 円)
	7GB プラン(D) (音声)	2,400 円(税込 2,640 円)
	20GB プラン(D) (音声)	4,670 円(税込 5,137 円)
ワイヤレスデータ通信及び回線交換サービスの提供を受けるもの (2023 年 5 月 31 日以前に新規申込(MNP)されたものに限る) ※	神プラン (S) (音声)	1,190 円(税込 1,309 円)
	1GB プラン (S) (音声)	1,580 円(税込 1,738 円)
	20GB プラン (S) (音声)	4,970 円(税込 5,467 円)
	神プラン (A) (音声)	948 円(税込 1,043 円)
	1GB プラン(A) (音声)	1,250 円(税込 1,375 円)
	3GB プラン(A) (音声)	1,400 円(税込 1,540 円)
	5GB プラン(A) (音声)	1,800 円(税込 1,980 円)
	7GB プラン(A) (音声)	2,400 円(税込 2,640 円)
	20GB プラン(A) (音声)	4,580 円(税込 5,038 円)
ワイヤレスデータ通信及び回線交換サービスの提供を受けるもの (2022 年 11 月 1 日以降に新規申込(MNP)された	神プラン (D) (音声)	445 円(税込 490 円)
	1GB プラン(D) (音声)	695 円(税込 765 円)
	2GB プラン(D) (音声)	773 円(税込 850 円)
	3GB プラン(D) (音声)	895 円(税込 985 円)

ものに限る) ※	5GB プラン(D) (音声)	1,300 円(税込 1,430 円)
	7GB プラン(D) (音声)	1,800 円(税込 1,980 円)
	20GB プラン(D) (音声)	4,000(税込 4,400 円)
ワイヤレスデータ通信及び回線交換サービスの提供を受けるもの (2023年6月1日以降に新規申込(MNP)されたものに限る) ※	神プラン (A) (音声)	445 円(税込 490 円)
	1GB プラン(A) (音声)	695 円(税込 765 円)
	2GB プラン(A) (音声)	773 円(税込 850 円)
	3GB プラン(A) (音声)	895 円(税込 985 円)
	5GB プラン(A) (音声)	1,300 円(税込 1,430 円)
	7GB プラン(A) (音声)	1,800 円(税込 1,980 円)
	20GB プラン(A) (音声)	4,000(税込 4,400 円)
	神プラン (S) (音声)	570 円(税込 627 円)
	1GB プラン (S) (音声)	999 円(税込 1099 円)
	20GB プラン (S) (音声)	4,000 円(税込 4,400 円)

※ 2021年10月31日以前に新規申込(MNP)された「神プラン～20GBプラン (D) (音声)」は新料金体系の「神プラン～20GBプラン (D) (音声)」へのプラン変更はできません。

## 2-2 特定プランの従量に応じて係るもの

アゲアゲプランの契約者は、月間の下りデータ使用量が 100MB を超過した場合、500 円(税込 550 円)の従量料金を支払うものとします。以降、月間の下りデータ使用量が 1GB を超過するごとに 500 円(税込 550 円)の従量課金を支払うものとします。

(※下表 7GB 以降も同様に、月間の下りデータ使用量が 1GB を超過するごとに 500 円(税込 550 円)の従量料金を支払うものとします。)

下りデータ使用量	100MB	1GB	2GB	3GB	4GB	5GB	6GB	7GB
従量料金(税抜)	0円	500円 (税込 550円)	1,000円 (税込 1,100円)	1,500円 (税込 1,650円)	2,000円(税込 2,200円)	2,500円(税込 2,750円)	3,000円(税込 3,300円)	3,500円(税込 3,850円)

## 第 2 表 通信料

### 1 適用

通信料の適用	
(1)通信の条件	ア 契約者は、当サービスの契約者回線から通信を行うときは、当社が別に定める方法により通信の種類をあらかじめ選択していただきます。

イ ワイヤレスデータ通信プランのみの契約者は、ワイヤレスデータ通信をご利用いただけます。但し、通信の相手方の状況により、利用できない場合があります。

ウ 次の各プランについては、プラン毎に定める条件に該当したことを当社が確認した後の通信について、速度を制限させていただきます。

1GB プラン(D) 1GB プラン(S) 1GB プラン(A) 1GB プラン(D)(音声) 1GB プラン(S)(音声) 1GB プラン(A)(音声)	1 料金月における累計の通信データ量が 1GB を超えた場合または、当日を含む 3 日間における累計の通信データ量※が、360MB を超えた場合
2GB プラン(D) 2GB プラン(D)(音声)	1 料金月における累計の通信データ量が 2GB を超えた場合または、当日を含む 3 日間における累計の通信データ量※が、360MB を超えた場合
3GB プラン(D) 3GB プラン(A) 3GB プラン(D)(音声) 3GB プラン(A)(音声)	1 料金月における累計の通信データ量が 3GB を超えた場合または、当日を含む 3 日間における累計の通信データ量※が、500MB を超えた場合
5GB プラン(D) 5GB プラン(A) 5GB プラン(D)(音声) 5GB プラン(A)(音声)	1 料金月における累計の通信データ量が 5GB を超えた場合または、当日を含む 3 日間における累計の通信データ量※が、800MB を超えた場合
7GB プラン(D) 7GB プラン(A) 7GB プラン(D)(音声) 7GB プラン(A)(音声)	1 料金月における累計の通信データ量が 7GB を超えた場合または、当日を含む 3 日間における累計の通信

	データ量※が、1GB を超えた場合
20GB プラン(D) 20GB プラン(A) 20GB プラン(D)(音声) 20GB プラン(S)(音声) 20GB プラン(A) (音声)	1 料金月における累計の通信データ量が 20GB を超えた場合または、当日を含む 3 日間における累計の通信データ量※が、3GB を超えた場合

※R プランには適用されません。

エ ショートメッセージ通信モードにより行った通信が電波の伝わりにくい等の理由により通信の相手方にて接続できない場合において、当社の電気通信設備に蓄積した文字メッセージは、当社が別に定める時間が経過した後、消去します。

オ エの規定によるほか、第 22 条(提供の中断)の規定により提供の中断があったときは、既に蓄積されている文字メッセージが消去されることがあります。この場合において、消去された文字メッセージを復元することはできません。

カ 契約者は、当社が別に定める方法により、指定したショートメッセージ通信モードに係る文字メッセージの蓄積を行わないようにすることができます。

キ ショートメッセージ通信モードに関する蓄積できる文字メッセージの数等その他の提供条件は別に定めるところによります。

ク 契約者回線から送信できるショートメッセージ通信モードによる文字メッセージの数は、当社が定める数以内とします。

ケ 契約者は、当社が定める外国の電気通信事業者が提供する電気通信サービスに係る電気通信回線との間でショートメッセージ通信モードにより通信を行うことができます。この場合において、当社は、当社以外の電気通信事業者の電気通信設備に関する通信の品質を保証しません。

コ キに規定するショートメッセージ通信モードに係る通信については、外国の法令又は外国の電気通信事業者が定める契約約款等により制限されることがあります。

(注)エに規定する当社が別に定めるところは、当社のインタ



	ーネットホームページに定めるところによります。																
(2)同一地区内及び同一地区外通信等の適用	<p>ア 固定電気通信事業者(規約別表 5 に定めるものをいいます。以下この欄において同じとします。)が提供する電気通信サービスの契約者回線等との間の通信(通話モード及び64kb/s デジタル通信モードによる通信に限ります。)における同一地区内通信及び同一地区外通信は、次のとおり区分して料金を適用します。</p> <p>■プラン(D)にかかるもの</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>適用する通信</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(ア)同一地区内通信</td> <td>本サービスの契約者回線等に接続されている移動無線装置の在圏する地域とその相互接続通信に伴って行われる他社相互接続通信の他社契約者回線等に係る通信地域間距離測定のための起算点(以下「他社側起算点」といいます。)が、同一の営業区域に係る地区内となる通信</td> </tr> <tr> <td>(イ)同一地区外通信</td> <td>(ア)以外の通信</td> </tr> </tbody> </table> <p>■プラン(S)にかかるもの</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>適用する通信</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(ア)同一県内通信</td> <td>その通信を行った契約者回線に接続されている移動無線装置の在圏する地域((10)で定める)と、その通信の着信側の契約者回線に接続されている移動無線装置の在圏地域とが同一都道府県内となる通信。</td> </tr> <tr> <td>(イ)その他の通信</td> <td>(ア)以外の通信</td> </tr> </tbody> </table> <p>■プラン(A)にかかるもの</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>適用する通信</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(ア)県内通信</td> <td>その通話の相手側の電気通信設備に係る通話地域間距離測定のための起算点 (以</td> </tr> </tbody> </table>	区分	適用する通信	(ア)同一地区内通信	本サービスの契約者回線等に接続されている移動無線装置の在圏する地域とその相互接続通信に伴って行われる他社相互接続通信の他社契約者回線等に係る通信地域間距離測定のための起算点(以下「他社側起算点」といいます。)が、同一の営業区域に係る地区内となる通信	(イ)同一地区外通信	(ア)以外の通信	区分	適用する通信	(ア)同一県内通信	その通信を行った契約者回線に接続されている移動無線装置の在圏する地域((10)で定める)と、その通信の着信側の契約者回線に接続されている移動無線装置の在圏地域とが同一都道府県内となる通信。	(イ)その他の通信	(ア)以外の通信	区分	適用する通信	(ア)県内通信	その通話の相手側の電気通信設備に係る通話地域間距離測定のための起算点 (以
区分	適用する通信																
(ア)同一地区内通信	本サービスの契約者回線等に接続されている移動無線装置の在圏する地域とその相互接続通信に伴って行われる他社相互接続通信の他社契約者回線等に係る通信地域間距離測定のための起算点(以下「他社側起算点」といいます。)が、同一の営業区域に係る地区内となる通信																
(イ)同一地区外通信	(ア)以外の通信																
区分	適用する通信																
(ア)同一県内通信	その通信を行った契約者回線に接続されている移動無線装置の在圏する地域((10)で定める)と、その通信の着信側の契約者回線に接続されている移動無線装置の在圏地域とが同一都道府県内となる通信。																
(イ)その他の通信	(ア)以外の通信																
区分	適用する通信																
(ア)県内通信	その通話の相手側の電気通信設備に係る通話地域間距離測定のための起算点 (以																

		下「相手側起算点」といいます。)が、その移動無線装置に係る(10)で定める在圏地域と同一の都道府県内となる通信												
	(イ) 県間通信	その通話の相手側起算点が、その移動無線装置に係る在圏区分と同一の在圏区分に区分された都道府県内又はそれらに隣接する都道府県内となる通話であって、県内通信以外のもの												
	(ウ) 地域隣接県外通信	(ア) (イ) 以外の通信												
(3)昼間、夜間、深夜・早朝及び土曜日・日曜日・祝日の料金額の適用	<p>イ アに規定する通信の区分は、通信を開始した時点の区分を適用し、その通信が終了するまで変更しません。</p> <p>ウ アに規定する通信の区分の適用は、電波の伝播状態又は他社側起算点の位置により隣接する他の地域との間のものとして取り扱うことがあります。</p> <p>ア 昼間、夜間及び深夜・早朝とは、次の時間帯をいいます。ただし、土曜日・日曜日・祝日の区分があるものについては、その部分を除いた時間帯をいいます。</p> <table border="1" data-bbox="600 1279 1353 1715"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>時間帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昼間</td> <td>午前 8 時から午後 7 時までの間</td> </tr> <tr> <td>夜間</td> <td>午後 7 時から午後 11 時までの間</td> </tr> <tr> <td>深夜・早朝</td> <td>午前 0 時から午前 8 時まで及び午後 11 時から午後 12 時までの間</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 土曜日・日曜日・祝日とは、次の時間帯をいいます。</p> <table border="1" data-bbox="600 1809 1353 2002"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>時間帯</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土曜日・日曜日・祝日</td> <td>土曜日、日曜日及び祝日(国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)の</td> </tr> </tbody> </table>		区分	時間帯	昼間	午前 8 時から午後 7 時までの間	夜間	午後 7 時から午後 11 時までの間	深夜・早朝	午前 0 時から午前 8 時まで及び午後 11 時から午後 12 時までの間	区分	時間帯	土曜日・日曜日・祝日	土曜日、日曜日及び祝日(国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)の
区分	時間帯													
昼間	午前 8 時から午後 7 時までの間													
夜間	午後 7 時から午後 11 時までの間													
深夜・早朝	午前 0 時から午前 8 時まで及び午後 11 時から午後 12 時までの間													
区分	時間帯													
土曜日・日曜日・祝日	土曜日、日曜日及び祝日(国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)の													

		規定により休日とされた日並びに 1 月 2 日及び 1 月 3 日をいいます。)における午前 8 時から午後 11 時までの間																				
(4)当社が提供する国際電話サービスの利用に係る通信の料金の適用	国際電話サービスの利用に係る通話モード又は 64kb/s デジタル通信モードによる通信に関する料金は、国際電話サービスに係る通話の料金と合わせて定めることとし、料金その他の取扱いについては、国際電話サービス契約約款に定めるところによります。																					
(5)列車公衆電話の電話機等との間の通信の料金の適用	本サービスのうちプラン(D)(当社以外の携帯電話事業者が指定を受けた契約者識別番号に係るものを除きます。)の契約者回線とエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社が提供する列車公衆電話の電話機等との間の通信に係る相互接続点から契約者回線等への通信に関する料金は、第 2 表(料金額)の規定にかかわらず、次表に規定する料金額を適用します。																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">料金種別</th> <th colspan="4">料金額</th> </tr> <tr> <th colspan="4">次の秒数までごとに税抜額 10 円(税込 11 円)</th> </tr> <tr> <th>昼間</th> <th>土曜日・ 日曜日・ 祝日</th> <th>夜間</th> <th>深夜・早朝</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通信料</td> <td>14 秒</td> <td>26 秒</td> <td>26 秒</td> <td>28 秒</td> </tr> </tbody> </table>				料金種別	料金額				次の秒数までごとに税抜額 10 円(税込 11 円)				昼間	土曜日・ 日曜日・ 祝日	夜間	深夜・早朝	通信料	14 秒	26 秒	26 秒	28 秒
料金種別	料金額																					
	次の秒数までごとに税抜額 10 円(税込 11 円)																					
	昼間	土曜日・ 日曜日・ 祝日	夜間	深夜・早朝																		
通信料	14 秒	26 秒	26 秒	28 秒																		
	(注)上記の料金のほか、協定事業者が定める料金の支払いを要します。																					
(6)付加機能サービスの利用等に係る通信の料金の適用	<p>ア 別表 1(付加機能サービス)に規定する留守番電話及び不在案内機能に係るメッセージの再生等のためにその機能の提供を受けている本サービスの契約者回線以外の電気通信サービスの契約者回線等から行った通信の料金は、その電気通信サービスに係る契約約款の規定により算定した額を適用します。</p> <p>イ 契約者回線からの通信であって次に該当する通信に関する料金は、当社が別に定める協定事業者が提供する電気通信サービスの契約者回線への通信に関する料金と同額とします。</p>																					

	<p>(ア)当社が提供する電気通信サービスの契約約款に規定する留守番電話及び不在案内機能に係るメッセージの蓄積のために行った通信</p> <p>(イ)当社が提供する電気通信サービスの契約約款に規定する迷惑電話おことわり機能の利用により着信を拒否する旨の通知を受けた通信</p> <p>(ウ)当社が提供する電気通信サービスの契約約款の規定により着信者の設定に基づき発信者番号を通知してかけ直してほしい旨の通知を受けた通信</p>
<p>(7)当社の機器の故障等により正しく算定することができなかつた場合の通信の料金の取扱い</p>	<p>当社の機器の故障等により正しく算定することができなかつた場合の通信の料金については、次のとおり取り扱います。</p> <p>ア 過去 1 年間の実績を把握することができる場合 機器の故障等により正しく算定することができなかつた日の初日(初日が確定できないときにあつては、種々の事情を総合的に判断して機器の故障等があつたと認められる日。)の属する料金月の前 12 料金月の各料金月における 1 日平均の通信料が最低となる値に、算定できなかつた期間の日数を乗じて得た額</p> <p>イ ア以外 把握可能な実績に基づいて当社が別に定める方法により算出した 1 日平均の通信料が最低となる値に、算定できなかつた期間の日数を乗じて得た額</p> <p>(注)本欄イに規定する当社が別に定める方法は、原則として、次のとおりとします。</p> <p>(1)過去 2 か月以上の実績を把握することができる場合 機器の故障等により正しく算定することができなかつた日前の実績が把握できる各料金月における 1 日平均の通信の料金が最低となる値に、算定できなかつた期間の日数を乗じて得た額</p> <p>(2)過去 2 か月間の実績を把握することができない場合 機器の故障等により正しく算定することができなかつた日前の実績が把握できる期間における 1 日平均の通信の料金又は故障等の回復後の 7 日間における 1 日平均の通信の料金のうち低い方の値に、算定できなかつた期間の日数を乗じて得た額</p>

(8)通信料の減免等	<p>ア 次の通信については、その料金の支払いを要しません。  (ア)当社が別に定める協定事業者が提供する緊急通報用電話の契約者回線等(110 番、118 番又は 119 番)への通信  (イ)災害が発生した場合に当社が指定する端末設備からり災者が行う通信</p>																							
(9)ショートメッセージ通信モードによる通信の料金の適用	<p>外国の電気通信事業者が提供する電気通信サービス(国際アウトローミングを除きます。)に係る電気通信回線との間のショートメッセージ通信モードによる通信(以下「国際ショートメッセージ通信」といいます。)に関する料金については、第 2 表(料金額)に規定する額を適用します。</p>																							
(10) 在圏区域の適用	<p>プラン(S)及びプラン(A)利用者の在圏区域は以下の通り区分し、その在圏区域ごとに相互接続通信に関する料金を適用するものとします。なお、在圏区域は通信を開始した時点の区域を適用し、通信中に区域を移動した場合であっても、その通信が終了するまで区域は変更されないものとします。また、電波の伝播状況によっては、隣接する他の区域との間のもので取り扱うことがあります。</p> <table border="1" data-bbox="603 1128 1351 1998"> <thead> <tr> <th colspan="2">在圏区域</th> <th>区域の範囲</th> </tr> <tr> <th>プラン(S)</th> <th>プラン(K)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道</td> <td>北海道</td> <td>北海道</td> </tr> <tr> <td>東北</td> <td>東北</td> <td>青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県</td> </tr> <tr> <td>北陸</td> <td>北陸</td> <td>富山県、石川県、福井県</td> </tr> <tr> <td>関東</td> <td rowspan="2">関東・中部</td> <td>茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県</td> </tr> <tr> <td>東海</td> <td>岐阜県、静岡県、愛知県、三重県</td> </tr> <tr> <td></td> <td>関西</td> <td>滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、</td> </tr> </tbody> </table>	在圏区域		区域の範囲	プラン(S)	プラン(K)		北海道	北海道	北海道	東北	東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県	北陸	北陸	富山県、石川県、福井県	関東	関東・中部	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県	東海	岐阜県、静岡県、愛知県、三重県		関西	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、
在圏区域		区域の範囲																						
プラン(S)	プラン(K)																							
北海道	北海道	北海道																						
東北	東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県																						
北陸	北陸	富山県、石川県、福井県																						
関東	関東・中部	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県																						
東海		岐阜県、静岡県、愛知県、三重県																						
	関西	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、																						

		奈良県、和歌山県
	中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
	四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
	九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

2-1-1

(1) 本サービスの契約者回線からの通信に係るもの

料金種別		料金額
		30 秒までごとに次の税抜額 (税込額)
通信料	本サービスからの通信	20 円(税込 22 円)

(2)ワイドスター通信サービスの契約者回線等への通信に係るもの(プラン(S))には適用されません。

ア ワイドスター通信サービス契約約款に規定する第 1 種ワイドスターの契約者回線等への通信に係るもの

料金種別		料金額
		30 秒までごとに次の税抜額 (税込額)
通信料	本サービスからの通信	20 円(税込 22 円)

イ ア以外のもの

料金種別		料金額
		30 秒までごとに次の税抜額 (税込額)
通信料	本サービスからの通信	50 円(税込 55 円)

2-1-2 相互接続通信に係るもの

(1)(2)以外のもの

ア 本サービスの契約者回線からの通信に係るもの

料金種別		料金額
		30 秒までごとに次の税抜額 (税込額)
通信料	本サービスからの通信	20 円(税込 22 円)

イ 本サービスの契約者回線等への通信に係るもの(プラン(D)にかかるもの)

(ア)(イ)以外のもの

料金種別		料金額
		次の秒数までごとに税抜額 10 円 (税込 11 円)
通信料	本サービスへの通信	30 秒

(イ)東日本電信電話株式会社又は西日本電信電話株式会社が提供する公衆電話の電話機等からの通信に係るもの

料金種別		料金額
		次の秒数までごとに税抜額 10 円
通信料	本サービスへの通信	15.5 秒

ウ 本サービスの契約者回線等への通信に係るもの(プラン (S)にかかるもの)

(ア) (イ)以外のもの

料金種別		料金額			
		次の秒数までごとに税抜額 10 円(税込 11 円)			
通信料	在圏区域	昼間	夜間	深夜・早朝	土曜日・日曜日・祝日
	北海道	15 秒	17 秒	18 秒	17 秒
	東北	15 秒	17 秒	18 秒	17 秒
	関東	15 秒	17 秒	18 秒	17 秒
	北陸	15 秒	17 秒	18 秒	17 秒
	東海	15 秒	17 秒	18 秒	17 秒
	関西	15 秒	20 秒	30 秒	20 秒
	中国	15 秒	17 秒	18 秒	17 秒
	四国	15 秒	20 秒	30 秒	20 秒
	九州	15 秒	17 秒	18 秒	17 秒

(イ) 東日本電信電話株式会社又は西日本電信電話株式会社が提供する公衆電話の電話機等からの通信に係るもの

料金種別	料金額			
	次の秒数までごとに税抜額 10 円(税込 11 円)			
通信料	昼間	夜間	深夜・早朝	土曜日・日曜日・祝日
		9.5 秒	15 秒	16 秒

エ 本サービスの契約者回線等への通信に係るもの(プラン(A)にかかるもの)

(ア)(イ)以外のもの

料金種別		料金額			
		次の秒数までごとに税抜額 10 円(税込 11 円)			
通話料		昼間	夜間	深夜・早朝	土曜日・日曜日・祝日
北海道	県内通信・県間通信	20 秒	20 秒	20 秒	27.5 秒
	地域隣接圏外通信	15 秒	17 秒	17 秒	25 秒
東北	県内通信・県間通信	20 秒	20 秒	20 秒	30 秒
	地域隣接圏外通信	15 秒	20 秒	20 秒	30 秒
北陸	県内通信・県間通信	20 秒	20 秒	20 秒	30 秒
	地域隣接圏外通信	15 秒	17 秒	17 秒	25 秒
関東	県内通信・県間通信	20 秒	20 秒	20 秒	30.5 秒
	地域隣接圏外通信	15 秒	17 秒	17 秒	25 秒
中部	県内通信・県間通信	20 秒	20 秒	20 秒	30.5 秒
	地域隣接圏外通信	15 秒	17 秒	17 秒	25 秒
関西	県内通信・県間通信	20 秒	20 秒	20 秒	30 秒
	地域隣接圏外通信	15 秒	17 秒	17 秒	25 秒
中国	県内通信・県間通信	20 秒	20 秒	20 秒	27.5 秒
	地域隣接圏外通信	15 秒	17 秒	17 秒	25 秒
四国	県内通信・県間通信	20 秒	20 秒	20 秒	30 秒
	地域隣接圏外通信	15 秒	17 秒	17 秒	25 秒
九州	県内通信・県間通信	20 秒	20 秒	20 秒	30 秒
	地域隣接圏外通信	15 秒	17 秒	17 秒	25 秒

(イ) 東日本電信電話株式会社又は西日本電信電話株式会社が提供する他網公衆電話の電話機等からの通信に係るもの



料金種別		料金額			
		次の秒数までごとに税抜額 10 円			
通話料		昼間	夜間	深夜・早朝	土曜日・日曜日・祝日
北海道	県内通信・県間通信	11.5 秒	15 秒	15 秒	20.5 秒
	地域隣接圏外通信	9.5 秒	15 秒	15 秒	18.5 秒
東北	県内通信・県間通信	11.5 秒	15 秒	15 秒	22.5 秒
	地域隣接圏外通信	9.5 秒	15 秒	15 秒	22.5 秒
北陸	県内通信・県間通信	11.5 秒	15 秒	15 秒	22.5 秒
	地域隣接圏外通信	9.5 秒	15 秒	15 秒	18.5 秒
関東	県内通信・県間通信	11.5 秒	15 秒	15 秒	22.5 秒
	地域隣接圏外通信	9.5 秒	15 秒	15 秒	18.5 秒
中部	県内通信・県間通信	11.5 秒	15 秒	15 秒	22.5 秒
	地域隣接圏外通信	9.5 秒	15 秒	15 秒	18.5 秒
関西	県内通信・県間通信	11.5 秒	15 秒	15 秒	22.5 秒
	地域隣接圏外通信	9.5 秒	15 秒	15 秒	18.5 秒
中国	県内通信・県間通信	11.5 秒	15 秒	15 秒	20.5 秒
	地域隣接圏外通信	9.5 秒	15 秒	15 秒	18.5 秒
四国	県内通信・県間通信	11.5 秒	15 秒	15 秒	22.5 秒
	地域隣接圏外通信	9.5 秒	15 秒	15 秒	18.5 秒
九州	県内通信・県間通信	11.5 秒	15 秒	15 秒	22.5 秒
	地域隣接圏外通信	9.5 秒	15 秒	15 秒	18.5 秒

(3)KDDI 株式会社との間に設置した相互接続点(当社が別に定める電気通信サービスに係るものに限ります。)への通信に係るもの(プラン(S)、プラン(A)には適用されません。)その相互接続通信に伴う KDDI 株式会社の他社相互接続通信と合わせて次表により算定した額から、KDDI 株式会社の契約約款の規定により算定したその他社相互接続通信の料金額を控除した額

料金種別		料金額
		30 秒までごとに次の税抜額
通信料	本サービスからの通信	20 円(税込 22 円)

2-2 64kb/s デジタル通信モードに係るもの

2-2-1 2-2-2 以外のもの

料金種別		料金額
		30 秒までごとに次の税抜額
デジタル通信料	本サービスからの通信	36 円(税込 40 円)

2-2-2 相互接続通信に係るもの

(1)(2)以外のもの

ア 本サービスの契約者回線からの通信に係るもの

料金種別		料金額
		30 秒までごとに次の税抜額
デジタル通信料	本サービスからの通信	36 円(税込 40 円)

イ 本サービスの契約者回線等への通信に係るもの(プラン(S)には適用されません)

(ア)(イ)以外のもの

料金種別		料金額
		次の秒数までごとに税抜額 10 円 (税込 11 円)
デジタル通信料	本サービスへの通信	16.5 秒

(イ)東日本電信電話株式会社又は西日本電信電話株式会社が提供する公衆電話の電話機等からの通信に係るもの

料金種別		料金額
		次の秒数までごとに税抜額 10 円 (税込 11 円)
デジタル通信料	本サービスの通信	8.5 秒

ウ 本サービスの契約者回線等への通信に係るもの(プラン(S)にかかるもの)

(ア) (イ)以外のもの

料金種別		料金額			
		次の秒数までごとに税抜額 10 円(税込額 11 円)			
通信料	在圏区域	昼間	夜間	深夜・早朝	土曜日・日曜日・祝日
	北海道	8.5 秒	9.5 秒	10 秒	9.5 秒
	東北	8.5 秒	9.5 秒	10 秒	9.5 秒
	関東	8.5 秒	9.5 秒	10 秒	9.5 秒
	北陸	8.5 秒	9.5 秒	10 秒	9.5 秒

	東海	8.5 秒	9.5 秒	10 秒	9.5 秒
	関西	8.5 秒	11 秒	16.5 秒	11 秒
	中国	8.5 秒	9.5 秒	10 秒	9.5 秒
	四国	8.5 秒	11 秒	16.5 秒	11 秒
	九州	8.5 秒	9.5 秒	10 秒	9.5 秒

(1)KDDI 株式会社との間に設置した相互接続点(当社が別に定める電気通信サービスに係るものに限ります。)への通信に係るもの(プラン(S)、プラン(A)には適用されません。)その相互接続通信に伴う KDDI 株式会社の他社相互接続通信と合わせて次表により算定した額から、KDDI 株式会社の契約約款の規定により算定したその他社相互接続通信の料金額を控除した額

料金種別		料金額
		30 秒までごとに次の税抜額
デジタル通信料	本サービスからの通信	36 円(税込 40 円)

### 3-1

#### ショートメッセージ通信

送信 1 回ごとに

料金種別		料金額
		次の税抜額
ショートメッセージ 通信料	1~70 文字 (半角英数字のみの場合 1~160 文字)	3 円(税込 4 円)
	71~134 文字 (半角英数字のみの場合 161~306 文字)	6 円(税込 7 円)
	135~201 文字 (半角英数字のみの場合 307~459 文字)	9 円(税込 10 円)
	202~268 文字 (半角英数字のみの場合 460~612 文字)	12 円(税込 14 円)
	269~335 文字 (半角英数字のみの場合 613~765 文字)	15 円(税込 17 円)
	336~402 文字 (半角英数字のみの場合 766~918 文字)	18 円(税込 20 円)
	403~469 文字 (半角英数字のみの場合 919~1071 文字)	21 円(税込 24 円)
	470~536 文字	24 円(税込 27 円)

	(半角英数字のみの場合 1072~1224 文字)	円)
	537~603 文字 (半角英数字のみの場合 1788~1377 文字)	27 円(税込 30 円)
	604~670 文字 (半角英数字のみの場合 1378~1530 文字)	30 円(税込 33 円)

3-2

国際ショートメッセージ通信に係るもの

送信 1 回ごとに

	料金種別	料金額
		次の税抜額(免税)
(1) 下記(2)以外の国際ショートメッセージ通信料	1~70 文字 (半角英数字のみの場合 1~160 文字)	50 円
	71~134 文字 (半角英数字のみの場合 161~306 文字)	100 円
	135~201 文字 (半角英数字のみの場合 307~459 文字)	150 円
	202~268 文字 (半角英数字のみの場合 460~612 文字)	200 円
	269~335 文字 (半角英数字のみの場合 613~765 文字)	250 円
	336~402 文字 (半角英数字のみの場合 766~918 文字)	300 円
	403~469 文字 (半角英数字のみの場合 919~1071 文字)	350 円
	470~536 文字 (半角英数字のみの場合 1072~1224 文字)	400 円
	537~603 文字 (半角英数字のみの場合 1788~1377 文字)	450 円
	604~670 文字 (半角英数字のみの場合 1378~1530 文字)	500 円
(2) プラン(A)にかかる国際ショートメッセージ通信料	1~70 文字 (半角英数字のみの場合 1~160 文字)	100 円
	71~134 文字 (半角英数字のみの場合 161~306 文字)	200 円

135～201 文字 (半角英数字のみの場合 307～459 文字)	300 円
202～268 文字 (半角英数字のみの場合 460～612 文字)	400 円
269～335 文字 (半角英数字のみの場合 613～765 文字)	500 円
336～402 文字 (半角英数字のみの場合 766～918 文字)	600 円
403～469 文字 (半角英数字のみの場合 919～1071 文字)	700 円
470～536 文字 (半角英数字のみの場合 1072～1224 文字)	800 円
537～603 文字 (半角英数字のみの場合 1788～1377 文字)	900 円
604～670 文字 (半角英数字のみの場合 1378～1530 文字)	1,000 円

### 第 3 表 付加機能サービス料

#### 1 適用

名称	概要
SMS オプションサービス※1	制御信号のみを利用し、文字、数字、記号等の伝送 (当社の電気通信設備に一時蓄積後伝送する場合を 含みます。)を行うためのもの
チャージ(100MB)	データ通信量の追加を行うためのもの(100MB 単 位、1 料金月において 10 回まで) プラン(D)、プラン(S)、プラン(A)の全てのプラン で利用可能です。
通話定額オプション※2	1 通話につき通話時間によらず 0 円となります。た だし、1 回の通話は最長 2 時間となります※2 時間 を超過した通話は切断されますが、再架電で利用可 能です(回数制限なし)
5G オプション※3	5G 通信機能をデータ通信オプションサービスとし て提供致します。プラン(D)、プラン(S)、プラン (A)、プラン(R)※4 の全てのプランで利用可能で す。

SMS オプションサービス、チャージ(100MB)以外のものは、別表 1 に定める。

※1 第 1 表アに記載のプランのうち、第 1 表イで定める「ワイヤレスデータ通信及び回線交換サービスの提供を受けるもの」に記載があるプランのみ付加可能とします。

※2 S、D、A プランの通話プランのみ付加が可能です。

※3 プラン(D)の SMS 付データ SIM については、5G 通信オプションを付与することはできません

※4 プラン(R)はデフォルトで 5G 通信がご利用可能な状態になっております。

## 2 料金額

名称	単位	料金額(月額)
		次の税抜額
通話中着信機能(キャッチホン)	1 契約ごと	200 円(税込 220 円)
留守番電話機能	1 契約ごと	300 円(税込 330 円)
SMS オプション料	1 契約ごと	150 円※1(税込 165 円)
チャージ(100MB)	申出 1 回あたり	150 円(税込 165 円)
通話定額オプション	1 契約ごと	1,980 円(税込み 2,178 円)
5G オプション	1 契約ごと	0 円

※1 プラン(A)、大容量 S プランの利用者は、支払いを要しないものとします。

## 第 4 表 最低利用期間型プランに係る解約金

### 1 適用

最低利用期間型プランに係る解約金	
(1)最低利用期間型プランに係る解約金の適用	最低利用期間型プランに係る解約金は、2(契約ごとの解約金)に規定する額を適用します。
(2)最低利用期間型プランに係る解約金の適用除外	契約者は、次の場合には第 2 表(料金額)の規定にかかわらずその最低利用期間型プランに係る解約金の支払いを要しません。 (ア)最低利用期間の満了後に、その契約の解除に係る申出があったとき。

### 2 契約ごとの解約金

区分	最低利用期間型プランに係る解約金の額 (不課税)
ロケットモバイル(R プラン除く)※1 ロケットモバイル Z	0 円

ロケモバ Wi-Fi(法人)	6,000 円
低容量上り専用プラン(法人)	残月数 x632 円(固定 IP オプション料金)※3
大容量 S プラン(法人)	9,000 円
ロケットモバイル R プラン(法人)※4	10,450 円

※1 2022 年 7 月 電気通信事業法改正に伴い解約金の改定を実施いたしました。

※3 固定 IP オプション：6 カ月契約

※4 初月無料期間中の解約の場合、解約違約金として請求いたします。

本解約金は 2024 年 3 月 1 日以降ご契約開始の法人契約回線に適用されます。

## 第 5 表 手続きに関する料金

### 1 適用

手続きに関する料金の適用													
(1)手続きに関する料金の種別	手続きに関する料金は、次のとおりとします。												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>料金種別</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 登録事務手数料</td> <td>契約の申込みをし、その承諾を受けたときに支払いを要する料金</td> </tr> <tr> <td>イ SIM カード切替手数料</td> <td>本 SIM カード種別を変更する際に、支払いを要する料金</td> </tr> <tr> <td>ウ SIM カード有償交換手数料</td> <td>本 SIM カードを再発行する際に、支払いを要する料金</td> </tr> <tr> <td>エ MNP 転出手数料</td> <td>本 SIM カードを MNP 転出する際に、支払いを要する料金</td> </tr> <tr> <td>オ 契約解除手数料</td> <td>「アゲアゲプラン」を解約する際に、支払いを要する料金</td> </tr> </tbody> </table>	料金種別	内容	ア 登録事務手数料	契約の申込みをし、その承諾を受けたときに支払いを要する料金	イ SIM カード切替手数料	本 SIM カード種別を変更する際に、支払いを要する料金	ウ SIM カード有償交換手数料	本 SIM カードを再発行する際に、支払いを要する料金	エ MNP 転出手数料	本 SIM カードを MNP 転出する際に、支払いを要する料金	オ 契約解除手数料	「アゲアゲプラン」を解約する際に、支払いを要する料金
	料金種別	内容											
	ア 登録事務手数料	契約の申込みをし、その承諾を受けたときに支払いを要する料金											
	イ SIM カード切替手数料	本 SIM カード種別を変更する際に、支払いを要する料金											
	ウ SIM カード有償交換手数料	本 SIM カードを再発行する際に、支払いを要する料金											
エ MNP 転出手数料	本 SIM カードを MNP 転出する際に、支払いを要する料金												
オ 契約解除手数料	「アゲアゲプラン」を解約する際に、支払いを要する料金												
(2)SIM カード有償交換手数料の適用除外	本 SIM カードを再発行する場合において、本 SIM カードの初期不良、及びユーザーの責任によらない不良による再発行の際には、SIM カード有償交換手数料は、(1)欄及び 2(料金額)の規定にかかわらず、適用しません。												

### 2 料金額

料金種別	単位	料金額
		次の税抜額
(1)登録事務手数料	1 契約ごとに	3,400 円※1(税込 3,740 円)
(2)SIM カード切替手数料	1 枚ごとに	3,000 円(税込 3,300 円)

(3)SIM カード有償交換手数料	1 枚ごとに	3,000 円(税込 3,300 円)※3
(4)MNP 転出手数料	1 枚ごとに	0 円(税込 0 円)※2

※1 SIM カードの受取日(又は当社の定める料金月開始起算日)が 2018 年 6 月 1 日以降のお客様より適用いたします。SIM カードの受取日(又は当社の定める料金月開始起算日)が 2018 年 5 月 31 日までの場合は、改定前料金額 3,000 円が適用されます。この規定は、2018 年 5 月 7 日より施行されます。)

※2 2021 年 4 月 1 日以降、MNP 転出手数料は 0 円となりました。

※3 大容量 S プランの場合、4,000 円(税込 4,400 円)となります。

## 第 6 表 ユニバーサルサービス料

### 1 適用

ユニバーサルサービス料の適用	契約者は、ユニバーサルサービス料の支払いを要します。※2
----------------	------------------------------

(※2 料金プランがワイヤレスデータ通信のみの提供を受けるプランで、契約者識別番号に「020」から始まる番号が付与された契約者については、ユニバーサルサービス料の支払いを要しないものとします。

### 2 料金額

契約ごとに

区分	単位	料金額(月額)
ユニバーサルサービス料	1 契約ごとに	税抜額 2~3 円(税込 3~4 円)

(注)ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービスの提供を確保するためにご負担いただく料金であり、ユニバーサルサービス制度に係る負担金の変更があったときは、料金額を見直します。

## 第 7 表 SIM カード損害金

### 1 適用

SIM カード損害金の適用	本 SIM カードを当社に返還すべき場合において、当社が定める期日までに、当社が貸与した本 SIM カードを当社に返還しない場合、SIM カード損害金の支払いを要します。
---------------	---

### 2 料金額

- ・ 1 枚ごとに 税抜額 3,000 円(不課税)
- ・ 大容量 S プラン 1 枚ごとに 4,000 円(不課税)

※1 本プラン解約時に SIM カードの返却は必須となります。



※2 返却は解約希望月の末日（土日祝日の場合その前営業日）までに必着となります。

## 第 8 表 国際アウトローミング利用料

### 1 適用

国際アウトローミング利用料の適用	
(1)通信の種類	<p>国際アウトローミングにより利用できる通信の種類は、通話モード、64kb/s デジタル通信モード又はショートメッセージ通信モードに限り、さらに、その国際アウトローミングに係る外国の電気通信事業者ごとに異なるものとし、規約別表 7 に定めるところによります。</p> <p>(注 1)国際アウトローミングに係る通信の伝送速度は、利用する外国の電気通信事業者により異なります。</p> <p>(注 2)注 1 の規定によるほか、国際アウトローミングに係る通信の伝送速度は、通信の状況等により変動します。</p> <p>(注 3)国際アウトローミングに係る通信の種類により、その外国の電気通信事業者の営業区域が異なる場合があります。</p> <p>イ 国際アウトローミングはプラン(D)のみ利用でき、プラン(S)とプラン(A)では利用することができません。</p>
(2)国際アウトローミング利用料の適用等	<p>ア 国際アウトローミング利用料は、その通信の種類に応じて第 15 条(回線交換サービスにおける国際アウトローミングの利用等)の規定により測定した通信時間、情報量又は通信回数と 2 (料金額) の規定により算定した額を適用します。</p>
(3)国際アウトローミング利用料の区分の適用	<p>国際アウトローミング利用料の区分は、規約別表 7 に定めるその国際アウトローミングに係る外国の電気通信事業者のグループ及び規約別表 8 に定めるその国際アウトローミングに係る電気通信回線へ着信する通信に係る取扱地域に応じて適用します。</p>

## 2 料金額

### 2-1 通話モードに係るもの

#### (1)(2)以外のもの

区分	在圏する国又は地域の電気通信設備への通信	日本の電気通信設備への通信	左 2 欄以外の国又は地域の電気通信設備への通信
	1 分までごとに次の料金額(免税)		
グループ 1	50 円	125 円	265 円
グループ 2	75 円	175 円	265 円
グループ 3	75 円	280 円	280 円
グループ 4	75 円	380 円	380 円
グループ 5	80 円	180 円	280 円
グループ 6	80 円	280 円	280 円
グループ 7	80 円	380 円	380 円
グループ 8	125 円	140 円	265 円
グループ 9	130 円	380 円	380 円
グループ 10	130 円	580 円	580 円
グループ 11	125 円	380 円	380 円
グループ 12	480 円	880 円	880 円
グループ 13	180 円	480 円	480 円
グループ 14	580 円	980 円	980 円
グループ 15	650 円	650 円	650 円

(注)在圏する国又は地域の範囲は、その国際アウトローミングを提供する外国の電気通信事業者の定めるところによります。

#### (2) 国際アウトローミングに係る電気通信回線へ着信した通信に係るもの

区分	料金額
	1 分までごとに次の料金額(免税)
グループ 1	75 円
グループ 2	80 円
グループ 3	125 円
グループ 4	130 円
グループ 5	480 円
グループ 6	150 円
グループ 7	—

2-2 64kb/s デジタル通信モードに係るもの

(1)(2)以外のもの

区分	在圏する国又は地域の電気通信設備への通信	日本の電気通信設備への通信	左 2 欄以外の国又は地域の電気通信設備への通信
	1 分までごとに次の料金額(免税)		
グループ 1	100 円	380 円	380 円
グループ 2	280 円	480 円	480 円
グループ 3	100 円	280 円	280 円
グループ 4	210 円	410 円	410 円
グループ 5	280 円	580 円	580 円
グループ 6	280 円	680 円	680 円

(注)在圏する国又は地域の範囲は、その国際アウトローミングを提供する外国の電気通信事業者の定めるところによります。

(2)国際アウトローミングに係る電気通信回線へ着信した通信に係るもの

区分	料金額
	1 分までごとに次の料金額(免税)
グループ 1	100 円
グループ 2	280 円
グループ 3	—

2-3 ショートメッセージ通信モードに係るもの

送信 1 回ごとに

区分	料金額(免税)
下欄以外のもの	100 円
OnAir Switzerland Sàrl、AeroMobile AS、及び Maritime Communications Partner as、AT&T Mobility LLC、Landssími Ísland hf.、Vodafone Malta Limited の船舶に係るもの	170 円

第 9 表 番号案内料等

1 適用

番号案内料等の適用
-----------

(1)番号案内接続通信料の適用	相互接続番号案内の利用は通話モードにより行うものとし、番号案内接続通信料は2(料金額)に規定する額を適用します。
(2)番号案内料等免除者の取扱い等	番号案内料等免除者の取扱い、相互接続番号案内の問合せ番号等の数、番号案内料等の支払いを要しない場合については、番号案内事業者の契約約款の規定に準じて取り扱います。

## 2 料金額

区分	単位	料金額
番号案内料	1 電話番号等ごとに	税抜額 200 円(税込 220 円)
番号案内接続通信料		その契約者回線から番号案内事業者が提供する電気通信サービスの契約者回線への通信に係る料金額と同額

## 第 10 表 電話リレーサービス料

### 1 適用

電話リレーサービス料の適用	該当する契約者※は、電話リレーサービス料の支払いを要します。
---------------	--------------------------------

※ご請求対象番号：「070」「090」「080」

## 2 料金額

契約ごとに

区分	単位	料金額(月額)
電話リレーサービス料	1 契約ごとに	税抜額 1 円(税込 1.1 円)

※電話リレーサービス支援機関（一般社団法人電気通信事業者協会）によって、1年に一度料金の見直しが行われているため、その内容に応じて料金は変更される場合がございます。

以上

2016 年 7 月 11 日一部改訂

2016 年 7 月 25 日一部改訂

2016 年 7 月 27 日一部改訂

2017 年 3 月 21 日一部改訂

2017年3月22日一部改訂  
2017年10月16日一部改訂  
2018年5月7日一部改訂  
2018年7月18日一部改訂  
2019年9月17日一部改訂  
2020年3月23日一部改訂  
2020年6月8日一部改訂  
2020年12月1日一部改訂  
2021年4月1日一部改訂  
2021年10月26日一部改訂  
2022年7月1日一部改訂  
2023年5月25日一部改訂 ロケットモバイルZの項目を追加  
2023年7月27日一部改訂 Rプランの項目を追加  
2024年1月18日一部改訂 大容量Sプランの項目を追加  
2024年1月24日一部改訂 Rプラン初月無料期間解約時の違約金の項目を追加